

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点到に係る状況)

必要な校地・校舎・設備等の財産基盤である資源について、固定資産は法人化移行の際に国から国有財産及び物品等の承継を受け平成 18 年度末は資料 10-1-1-1 に示すとおりである。

また、流動資産の主たる財源としては、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画に基づいて国からの運営費交付金等により恒常的な財源措置がされている。

財産については、学科の増設等に伴ってその都度、施設・設備の充実を図ってきた。特に平成 8 年度に函館工業高等専門学校教育改善計画をまとめ、本校の将来計画とそれに基づく施設・設備の拡充方針が定まった。この計画に基づいて、平成 10 年度に低学年講義棟の新築と校舎（講義棟）改修により低学年教室の狭隘及び老朽化の解消のための第 1 期工事を実施した。その後、函館工業高等専門学校教育改善計画を平成 12 年度に全面改定し、本校の将来計画とそれに基づく施設・設備の拡充方針の見直しを図った。この計画に基づき、平成 14 年度に第 2 期工事を、翌平成 15 年度に第 3 期工事を実施した。また、これと並行して新たな組織の設置に伴い地域共同テクノセンターや専攻科棟をそれぞれ平成 15 年度、平成 17 年度に新築した。

学生寮においては昭和 61 年に全面改修した後、大規模な整備は行っていなかったが、学生や受験生またはその保護者の間で女子寮設置の要望が根強く、平成 13 年度より学生寮の A 棟を 3 年計画で改修整備して女子寮とした。また、平成 16 年度には B 棟の、平成 17 年度には C 棟の外部を整備した。

また、債務の状況については、平成 16～18 年度の貸借対照表（資料 10-1-1-2）を財務分析した結果、債務は過大ではない。

資料 10-1-1-1

固定資産一覧表

(単位：円)

財	不動産	土地	115,517.00 m ²
			3,126,190,353
		樹木	28 件
			218,715
		建/延べ	15,624.71 m ² / 30,383.28 m ²
		建物	1,680,290,417
産	物品	工作物	614,375,060
		車両・運搬具	2 件
			2,998,871
		工具・器具	333 件
			139,220,413
		ソフトウェア	0 件
	0		
	その他の物品	21 件	
		63,000	

(出典 総務課資料)

資料 10 - 1 - - 2

貸借対照表(平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]	6,214,204,142	[負債の部]	942,789,832
流動資産	254,732,074	流動負債	760,616,846
現金及び預金	252,000,257	預り寄附金	22,269,849
未収学生納付金収入	1,279,800	1年以内返済予定長期借入金	480,362,000
未収入金	256,619	未払金	238,014,508
前払費用	238,835	未払費用	13,096,576
その他の流動資産	956,563	預り金	6,873,913
固定資産	5,959,472,068	固定負債	182,172,986
有形固定資産	5,959,219,846	資産見返負債	166,429,974
建物	2,321,079,434	資産見返運営費交付金等	26,236,820
建物減価償却累計額	-223,778,995	資産見返寄附金	647,719
構築物	182,855,678	資産見返物品受贈額	139,545,435
構築物減価償却累計額	-54,156,007	長期未払金	15,743,012
車両運搬具	5,829,157		
車両運搬具減価償却累計額	-792,812	[資本の部]	5,270,809,142
工具器具備品	291,371,660	資本金	5,543,599,233
工具器具備品減価償却累計額	-72,003,564	政府出資金	5,543,599,233
土地	3,508,815,295	資本剰余金	-272,396,020
無形固定資産	231,000	資本剰余金	15,255,000
電話加入権	231,000	損益外減価償却累計額	-286,012,085
投資その他の資産	21,222	損益外固定資産除売却差額	-1,638,935
長期前払費用	21,222	利益剰余金	-394,071
[本支店勘定]	-605,168	当期末処分利益	-394,071
[本支店]機構本部	-605,168		
合 計	6,213,598,974	合 計	6,213,598,974

貸借対照表(平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]	6,574,208,397	[負債の部]	544,998,000
流動資産	369,429,575	流動負債	393,500,125
現金及び預金	364,885,538	預り寄附金	26,750,754
未収学生納付金収入	201,900	前受受託研究費等	1,464,500
棚卸資産	513,205	未払金	344,699,020
未収入金	66,025	未払費用	13,054,385
前払費用	531,427	預り金	7,531,466
その他の流動資産	3,231,480	固定負債	151,497,875
固定資産	6,204,778,822	資産見返負債	143,541,195
有形固定資産	6,203,413,312	資産見返運営費交付金等	45,760,005
建物	2,732,004,800	資産見返寄附金	561,357
建物減価償却累計額	-336,511,384	資産見返物品受贈額	96,604,113
構築物	193,145,924	特許権仮勘定見返運営費	
構築物減価償却累計額	-66,204,192	交付金等	615,720
車両運搬具	5,829,157	長期未払金	7,956,680
車両運搬具減価償却累計額	-1,811,549	[資本の部]	6,028,999,300
工具器具備品	303,733,773	資本金	5,543,599,233
工具器具備品減価償却累計額	-135,588,512	政府出資金	5,543,599,233
土地	3,508,815,295	資本剰余金	483,276,775
無形固定資産	846,720	資本剰余金	933,631,058
電話加入権	231,000	損益外減価償却累計額	-420,317,805
特許権仮勘定	615,720	損益外固定資産除売却差額	-30,036,478
投資その他の資産	518,790	利益剰余金	2,123,292
長期前払費用	518,790	当期末処分利益	2,123,292
[本支店勘定]	-211,097		
[本支店]機構本部	-211,097		
合 計	6,573,997,300	合 計	6,573,997,300

貸借対照表(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]	6,153,263,088	[負債の部]	365,396,996
流動資産	94,534,671	流動負債	196,044,754
現金及び預金	91,632,855	運営費交付金債務	20,000
未収学生納付金収入	800,850	預り寄附金	23,654,769
棚卸資産	496,950	前受受託研究費等	1,000,000
未収入金	92,231	未払金	152,418,997
前払費用	1,028,918	未払費用	12,327,879
その他の流動資産	482,867	預り金	6,623,109
固定資産	6,058,728,417	固定負債	169,352,242
有形固定資産	6,057,357,121	資産見返負債	169,352,242
建物	2,772,541,631	資産見返運営費交付金等	104,060,328
建物減価償却累計額	-493,123,685	資産見返寄附金	3,791,433
構築物	204,946,091	資産見返物品受贈額	60,265,291
構築物減価償却累計額	-78,041,495	特許権仮勘定見返運営費	
車両運搬具	5,829,157	交付金等	615,720
車両運搬具減価償却累計額	-2,830,286	特許権仮勘定見返補助金等	619,470
工具器具備品	335,542,882	[資本の部]	5,861,819,772
工具器具備品減価償却累計額	-196,322,469	資本金	5,543,599,233
土地	3,508,815,295	政府出資金	5,543,599,233
無形固定資産	1,298,190	資本剰余金	314,503,137
電話加入権	63,000	資本剰余金	946,562,618
特許権仮勘定	1,235,190	損益外減価償却累計額	-593,955,548
投資その他の資産	73,106	損益外減損損失累計額	-168,000
長期前払費用	10,576	損益外固定資産除売却差額	-37,935,933
その他の投資その他の資産	62,530	利益剰余金	3,717,402
[本支店勘定]	73,953,680	当期末処分利益	3,717,402
[本支店]機構本部	73,953,680		
合 計	6,227,216,768	合 計	6,227,216,768

(出典 総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の校地・校舎・設備等の資産については、法人化移行の際に国から国有財産および物品等の承継を受けたことにより、固定資産については十分に教育活動にふさわしい環境を維持しているとともに、その都度、施設等の充実を図ったことにより必要な施設・設備は整備されている。ただし、老朽化による図書館、学生寮の改修などについては概算要求中である。

運営費交付金及び施設費は、独立行政法人国立高等専門学校機構から予算額算定により必要な財源措置がされている。

また、債務の状況については、貸借対照表を財務分析した結果、債務は過大ではない。

観点 10 - 1 - 1 : 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的に沿った教育研究活動等を将来にわたり安定して遂行するためには、安定した財務基盤を形成することが必要である。そのためには、経常的収入の多くを占める学生からの授業料等収入の確保や外部資金の獲得が重要となる。

このことについて、本校の状況を示す過去 5 年間の授業料・入学検定料・入学料等の諸納金及び外部資金の推移は資料 10 - 1 - 1 に示すとおりである。

学生からの授業料等収入を保持するためには、安定した入学者数を確保する必要がある、そのための取組として P R 活動に力を注いでいる。具体的な活動としては、中学生及びその保護者を対象とした市内及び近郊地域における入試・学校説明会、北海道地区 4 高専の合同説明会、中学生を対象にした一日体験学習の開催や、地方(札幌)における入試会場設置、中学生及び小学生を対象にした公開講座開催がある。

外部資金(寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等)の内、受託研究・共同研究は、産学連携・地域連携を活性化し、地域社会への貢献を推進するという面からも積極的に受け入れていく必要がある。そのためには本校と地域企業との交流を深めることが重要となる。本校では平成 10 年 4 月に地域社会との連携交流窓口としての「地域交流委員会」を組織して以来、平成 13 年 7 月に「技術相談室」を、また平成 15 年 4 月には「地域連携推進室」を開設して、技術相談・共同研究・受託研究の推進を図り、研究シーズ集等の発行による P R 活動などの諸活動を展開してきた。さらに、平成 16 年 4 月にはこうした諸活動の中核を担うことを目指して地域企業からの技術相談・共同研究の窓口となる「地域共同テクノセンター」を開設、平成 18 年 1 月にはこれまで行ってきた技術相談をわかりやすく、より多くの企業に P R するため、60 項目の出前講座・技術相談を設けるなど、従前にも増して地域産業界等との連携及び交流を深めている。このような地域社会への積極的な働きかけの結果、技術相談件数が増加し、共同研究等が推進されている。

資料 10 - 1 - - 1

授業料等収入等状況一覧

(単位：円)

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
授業料		203,370,900	215,820,600	210,136,800	236,242,200	234,947,900	
入学料		17,935,200	19,204,200	21,996,000	21,851,900	19,881,000	
検定料		8,893,500	9,207,000	9,636,000	7,847,300	9,471,000	
外部資金	寄附金	17件	16件	16件	23件	22件	
		13,007,000	14,928,000	13,363,000	16,742,000	14,151,000	
	共同研究費	5件	4件	6件	10件	8件	
		3,600,000	2,600,000	3,248,000	8,215,000	10,700,000	
	受託研究費	1件	4件	8件	8件	4件	
		3,051,000	3,932,000	2,536,000	2,589,000	4,385,000	
	科学研究費	9件	10件	11件	8件	7件	
		12,800,000	10,740,000	9,150,000	8,510,000	9,320,000	
	その他助成金	1件	4件	2件	3件	2件	
		8,000,000	11,254,000	3,124,000	11,865,000	3,619,470	
	技術室の相談件数		50件	24件	38件	66件	94件
	科研申請数		20件	25件	19件	25件	50件

授業料は当該年度の債権発生額 - 授業料免除分 (前年度未納者の繰越額は含めない。)

(出典 総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

入学者確保のための様々な取組の結果、過去5年間の収入状況が示すとおり、学生からの授業料・入学検定料・入学料等は安定した収入が確保されている。

また、外部資金については、地域社会への積極的な働きかけを行い、地域企業との交流・連携を深めたことにより技術相談件数が増加し、受託研究費・共同研究費等の受入額が増加している。

観点 10 - 2 - : 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

収支に係る計画として、中期計画及び年度の収支計画としての学内予算配分方針に基づく予算配分案(資料10-2--1)が策定され、運営委員会(資料10-2--2)の審議を経て決定される。決定された予算配分案は教員会議等(資料10-2--3)で全教員、関係部署に明示される。

資料 10 - 2 - - 1

平成 18 年度 学内予算配分額 (当初配分額)

事 項	平成 17 年度	平成 18 年度	比較増減額
	円	円	円
一般管理費	91,691,000	96,719,000	5,028,000
1. 管理経費	5,000,000	3,000,000	-2,000,000
2. 電話料	2,000,000	1,928,000	-72,000
3. 光熱水費(一般管理費分)	13,136,000	14,618,000	1,482,000
4. 通信切手費	2,130,000	2,378,000	248,000
5. 職員厚生経費	1,100,000	1,062,000	-38,000
6. 被服費	66,000	70,000	4,000
7. 会議費	40,000	171,000	131,000
8. 自動車維持費	903,000	1,215,000	312,000
9. 備品費	3,000,000	2,916,000	-84,000
10. 消耗品費	4,100,000	3,887,000	-213,000
11. 印刷製本費	2,500,000	2,660,000	160,000
12. 事務用図書費	2,800,000	2,800,000	0
13. 事務機械化経費	3,120,000	4,442,000	1,322,000
14. 雑役務費	19,160,000	19,160,000	0
15. 環境緑化経費	2,360,000	2,063,000	-297,000
16. 校舎等維持費	2,300,000	1,773,000	-527,000
17. 汽缶維持費	1,485,000	1,485,000	0
18. 工事費	1,000,000	2,000,000	1,000,000
19. 宿舍維持費	1,070,000	1,000,000	-70,000
20. 施設等保守費	11,529,000	11,430,000	-99,000
21. 各所修繕費	2,500,000	2,000,000	-500,000
22. 会議研修等職員旅費	7,100,000	7,100,000	0
23. 赴任旅費	792,000	2,643,000	1,851,000
24. 学生寮経費	1,500,000	3,918,000	2,418,000
25. 学校広報活動費	1,000,000	1,000,000	0
教育研究費	107,958,000	136,890,000	28,932,000
1. 教育研究実施経費	47,952,000	49,746,000	1,794,000
2. 学生厚生補導経費	1,094,000	12,076,000	10,982,000
3. 公開講座実施経費	601,000	525,000	-76,000
4. 固定的維持費(光熱水料等)	28,302,000	33,250,000	4,948,000
5. 入試経費	1,879,000	2,122,000	243,000
6. 留学生経費	781,000	2,420,000	1,639,000
7. 校長裁量経費	13,228,000	7,188,000	-6,040,000

8.設備装置維持費	1,213,000	1,108,000	-105,000
9.非常勤講師等旅費	1,194,000	1,085,000	-109,000
10.学科講演会経費	375,000	350,000	-25,000
11.講義共通経費	2,200,000	1,920,000	-280,000
12.教員教科書経費	1,304,000	653,000	-651,000
13.視聴覚教育機材費	500,000	500,000	0
14.パソコン経費	800,000	800,000	0
15.ものづくり推進経費	446,000	342,000	-104,000
16.特別経費	5,027,000	8,122,000	3,095,000
17.内地研究員経費	1,062,000	0	-1,062,000
18.在外研究員経費	0	1,483,000	1,483,000
19.教育充実設備費	0	13,200,000	13,200,000
教育研究支援経費	28,667,000	33,552,000	4,885,000
1.付属施設等経費	14,820,000	20,967,000	6,147,000
2.設備装置維持費	8,936,000	7,212,000	-1,724,000
3.固定的維持費(光熱水料等)	4,911,000	5,373,000	462,000
人件費	30,837,000	30,292,000	-545,000
1.寮務係非常勤職員	1,793,000	1,837,000	44,000
2.学生寮指導員	3,377,000	3,269,000	-108,000
3.図書館パート職員	1,933,000	1,891,000	-42,000
4.プール監視員	59,000	64,000	5,000
5.非常勤講師人件費	22,252,000	22,063,000	-189,000
6.医員手当	1,174,000	1,168,000	-6,000
7.看護師社会保険料事業主負担分	249,000	0	-249,000
合 計	259,153,000	297,453,000	38,300,000

(出典 総務課資料)

資料 10 - 2 - - 2

第 3 回運営委員会 議事要旨（抜粋）

議事

1. 平成 18 年度予算配分について

校長から、資料 1 に基づき以下のとおり概要説明があり、続いて財務担当課長補佐から詳細説明があった。

機構本部からの当初予算は、前年度予算に対して管理運営費については 2%，教育研究活動に関わる経費については同額を確保、その他の経費については 1%を原則とした配分方針により、全体予算として対前年度比 1%の効率化係数が反映された配分となっている。

学内配分方針として、光熱水費・燃料費の増加、新規事業（JABEE 受審経費、認証評価準備経費・専攻科合同発表会経費、TOEIC 登録料等）に要する経費の確保を考慮しているため、一般管理費と教育研究費については全ての事項について可能な限り圧縮した予算配分としている。主な事項は以下のとおり。

・校長裁量経費について

対前年度比 6,040 千円（配分額：7,188 千円）

共同研究助成 3,000 千円程度，研究助成と教育改善助成で 1,500 千円程度，公開講座推進分と教員顕彰分で 1,000 千円程度，特別経費分で 1,500 千円程度を配分予定としているため、今年度は校長裁量経費に係る教員研究費申請配分は確保できない。

来年度以降も更に校長裁量経費の確保が困難になることが予想される。このことから、ある程度の金額を確保するため教員組織が改正（教授，准教授，助教）

される 19 年度から教員研究費の配分方法の見直しをする。

・教育充実設備費について

アスベスト含有物品の更新をする場合は、教育充実設備費の枠組みの中で更新しなければならない。

・専攻科特別研究経費について

今年度の在籍者数が、64 名となり定員を超過したため、1 人当りの単価を対前年度比 20%とした。

引き続き校長から、資料のとおり決定し、6 月 19 日開催予定の教員会議へ報告することとしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

2. 教育充実設備費の配分方法について

浜教授から、資料 2 に基づき以下の説明があった。

・「区分 C」は申請方式とし、審査員による評価のうえ点数の上位へ配分する。

総額は当面 900 万円を確保し、最低 2 件の採択を基本とする。

・「区分 D」はローテーションによる配分とする。（3 案提示）

総額は機構配分額から「区分 C」への配分額を差引いた額（今年度は 420 万円）とし 3 学科に配分する。

引き続き校長から、「区分 C」への配分方法は資料のとおり及び「区分 D」への配分ローテーションは WG における推奨案（案）とすることに決定し、6 月 19 日開催予定の教員会議へ報告することとしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

また、ローテーションの抽選は後日行うこととした。

（出典 平成 18 年 6 月 12 日 運営委員会議事要旨）

資料10 - 2 - - 3

平成18年度第3回教員会議議事要録（抜粋）

報告事項

校長報告

運営委員会関係

校長から、6月12日開催の第3回運営委員会において、決定並びに報告された事項として以下の報告があった。

1. 平成18年度予算配分について

校長から、資料1-2に基づき運営費交付金は、前年度比1%で配分されているが、今年度教員研究費は、前年度と同額の予算配分としていること。

校長裁量経費は大幅減になっているので、各予算配分の範囲内で計画的に使用していただきたいこと。

学校教育法の改正により、平成19年度から教員組織が変更になるので、教員研究費の配分について見直しを考えていること。

等概要について説明の後、総務課財務担当課長補佐から詳細について説明があった。

2. 教育充実設備費の配分方法について

校長から資料1-3に基づき、平成18年度から適用する配分方法について説明の後、「区分C」の審査員は校長が任命し、「区分D」のローテーション順は、後日抽選を行うとの報告があった。

（出典 平成18年6月19日 教員会議議事要録）

（分析結果とその根拠理由）

収支に係る計画としての学内予算配分方針に基づく予算配分計画が運営委員会の審議を経て決定されていることから、適切な収支に係る計画が策定され、教職員に明示されている。

観点10-2- : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

自己収入(学生納付金)、運営費交付金及び施設整備費補助金等の範囲内での支払が原則である。

支出超過は経営成績を表す損益計算書(資料10-2--1)の当期純利益または純損失の額(財務数値)により知ることができる。

1年間に得られた収益から、当該収益を得るために要した費用を差し引いた差額が当期純利益であり、純損失の場合はマイナス額となる。この純損失が多額なほど過大な支出超過であり、本校の場合平成16年度は若干のマイナスであるが、平成17、18年度はプラスである。

資料 1 0 - 2 - - 1

損益計算書(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

(単位:円)

[経常費用]		
業務費		
教育・研究経費	224,506,091	
教育研究支援費	55,426,740	
受託研究費	5,484,000	
教員人件費	781,237,388	
職員人件費	343,299,594	1,409,953,813
一般管理費		148,081,520
財務費用		
財務費用		
支払利息	1,044,300	
その他の財務費用	802	1,045,102
[経常費用]合計		<u>1,559,080,435</u>
[経常収益]		
[経常収益]運営費交付金収益		1,163,588,522
[経常収益]授業料収益		247,402,800
[経常収益]入学金収益		21,996,000
[経常収益]検定料収益		9,636,000
[経常収益]受託研究等収益		5,247,000
[経常収益]受託事業等収益		237,000
[経常収益]寄附金収益		16,382,055
[経常収益]施設費収益		21,987,000
[経常収益]資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	3,424,099	
資産見返寄附金等戻入	43,181	
資産見返物品受贈額戻入	53,639,184	57,106,464
[経常収益]財務収益		
受取利息	802	802
[経常収益]雑益		
財産貸付料収入	11,457,162	
文献複写料	195	
その他の雑益	2,520,665	13,978,022
[経常収益]合計		<u>1,557,561,665</u>
経常利益		<u>-1,518,770</u>
[臨時損失]		
[臨時損失]固定資産除却損		1
[臨時損失]その他の臨時損失		134,217,981
[臨時損失]合計		<u>-134,217,982</u>
[臨時利益]		
[臨時利益]その他の臨時利益		135,342,681
[臨時利益]合計		<u>135,342,681</u>
[当期純利益(純損失)]		<u>-394,071</u>
[当期総利益(総損失)]		<u>-394,071</u>

損益計算書(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

(単位:円)

[経常費用]

業務費

教育・研究経費	189,344,417	
教育研究支援費	54,206,318	
受託研究費	9,050,000	
受託事業費	789,200	
教員人件費	913,627,990	
職員人件費	384,264,367	1,551,282,292

一般管理費 128,629,559

財務費用

財務費用

支払利息	763,471	763,471
------	---------	---------

[経常費用]合計 1,680,675,322

[経常収益]

[経常収益]運営費交付金収益 1,302,597,213

[経常収益]授業料収益 258,968,700

[経常収益]入学金収益 21,851,900

[経常収益]検定料収益 7,847,300

[経常収益]受託研究等収益 9,050,000

[経常収益]受託事業等収益 789,200

[経常収益]寄附金収益 14,000,399

[経常収益]施設費収益 32,144,942

[経常収益]資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入 4,438,025

資産見返寄附金等戻入 86,362

資産見返物品受贈額戻入 42,941,322 47,465,709

[経常収益]財務収益

受取利息 1,357 1,357

[経常収益]雑益

財産貸付料収入 11,486,644

文献複写料 3,575

その他の雑益 522,973 12,013,192

[経常収益]合計 1,706,729,912

経常利益 26,054,590

[臨時損失]

[臨時損失]固定資産除却損 23,931,298

[臨時損失]合計 -23,931,298

[臨時利益] 0

[当期純利益(純損失)] 2,123,292

[当期総利益(総損失)] 2,123,292

損益計算書(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

[経常費用]		
業務費		
教育・研究経費	272,313,178	
教育研究支援経費	36,989,533	
受託研究費	4,385,000	
共同研究費	6,193,800	
受託事業費	303,600	
教員人件費	665,631,060	
職員人件費	355,002,772	1,340,818,943
一般管理費		66,790,321
財務費用		
財務費用		
支払利息	471,708	471,708
[経常費用]合計		1,408,080,972
[経常収益]		
[経常収益]運営費交付金収益		1,041,944,409
[経常収益]授業料収益		245,033,273
[経常収益]入学金収益		20,304,000
[経常収益]検定料収益		9,471,000
[経常収益]受託研究等収益		
受託研究収益	4,385,000	
共同研究収益	11,164,500	15,549,500
[経常収益]受託事業等収益		303,600
[経常収益]補助金等収益		3,000,000
[経常収益]寄附金収益		18,876,326
[経常収益]施設費収益		1,327,440
[経常収益]資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	11,334,779	
資産見返寄附金戻入	449,674	
資産見返物品受贈額戻入	36,338,822	48,123,275
[経常収益]財務収益		
受取利息	38,832	38,832
[経常収益]雑益		
財産貸付料収入	10,914,731	
文献複写料	2,547	
その他の雑益	400,638	11,317,916
[経常収益]合計		1,415,289,571
経常利益		7,208,599
[臨時損失]		
[臨時損失]固定資産除却損		3,491,197
[臨時損失]合計		-3,491,197
[臨時利益]		0
[当期純利益(純損失)]		3,717,402
[当期総利益(総損失)]		3,717,402

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の損益計算書の内容から、支出超過でないことが明らかであり、健全財政となっている。

観点10-2-2 : 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動や施設・設備の整備に必要な財源は、主として独立行政法人国立高等専門学校機構本部から配分される学科等教育研究経費、教育等施設基盤経費、附属施設等経費であり、学内予算配分額は前出の資料10-2-1のとおりである。

また、教員、各学科等からの申請に基づき予算を重点的に配分する学内競争的資金を導入しており、校長裁量経費(資料10-2-1)については校長のリーダーシップのもと、教育充実設備費(資料10-2-2)については校長から指名された学内審査委員の審査を経て予算の有効な配分に努めている。

予算配分に関しては、予算配分方針に基づき、また各附属施設、センター等からの要求も踏まえて学内予算配分案を策定し、運営委員会で審議・決定され、教育研究実施経費、附属施設等経費、設備装置維持費等として適切に配分されている。

資料 10 - 2 - - 1

(単位：円)

平成18年度校長裁量経費配分一覧

種目等	学科等	職名	氏名	申請額	配分額	備考	
教育改善助成	実習工場	助教授		498,000	256,000	設備機械維持費補助	
	一般・人文	教授		100,000	100,000	ビデオ教材(継続)	
	一般・人文	教授		130,000	130,000	英語多読図書	
	合計				486,000		
共同研究助成	機械工学科	教授		1,000,000	1,000,000	学内	
	環境都市工学科	教授		452,300	450,000	学内	
	機械工学科	助教授		997,700	950,000	学外	
	物質工学科	教授		383,500	380,000	学外	
	合計				2,780,000		
特別申請	総務課			1,260,000	1,260,000	エレベータ設置・設計監理	
	国際活動推進部会	教授		899,000	800,000		
	国際活動推進部会	教授			318,000	今回配分予定額	
	コンテスト部会	助教授		1,119,000	300,000	機器の充実	
	キャリア教育センター	教授		273,000	270,000	センター立ち上げ経費	
	図書館			112,000	112,000	閲覧用教科書(10月配分)	
	合計				3,060,000		
教員顕彰	機械工学科	教授			100,000	高専機構理事長賞	
	物質工学科	教授			100,000	優秀教員賞	
	電気電子工学科	助教授			50,000	教育貢献賞	
	一般・人文	教授			50,000	教育貢献賞	
	機械工学科	助教授			50,000	業績賞	
	物質工学科	助教授			50,000	業績賞	
	一般・人文	教授			50,000	業績賞	
	一般・人文	教授			50,000	業績賞	
	合計				500,000		
公開講座推進	機械工学科	教授			20,000		
		教授			16,000		
		助教授			25,000		
		助教授			20,000		
		助教授			25,000		
		助教授			25,000		
		助手			25,000		
	小計				156,000		
	電気電子工学科					20,000	
		助教授				20,000	
		助教授				20,000	
		助手				20,000	
	小計				80,000		
	情報工学科	講師				10,000	
	小計					10,000	
物質工学科	教授				7,000		

		教授		5,000	
		教授		37,000	
		助教授		12,000	
		助手		5,000	
	小 計			66,000	
	環境都市工学科	教授		4,000	
		教授		9,000	
		教授		14,000	
		助教授		14,000	
		助教授		4,000	
	小 計			45,000	
	一般・人文	教授		30,000	
		教授		30,000	
		助教授		20,000	
		講師		20,000	
	小 計			100,000	
	合 計			457,000	
	総合計			7,283,000	

(出典 総務課資料)

資料 10 - 2 - - 2

教育充実設備費の配分方法

< 18 年度教育充実設備費の総額は 1320 万円 >

- ・ 「区分 C」への配分総額として 900 万円を確保する。
- ・ 「区分 D」の配分総額の総計は、残りの 420 万円であり、**3 学科に約 140 万円**を配分する。

区分 C への配分方法

- ・ 全ての申請に対して、後述の方法により評価点をつけ、点数の上位の品目から優先配分する。
- ・ 申請書のうちから最低 2 件の採択を基本とする。
- ・ 各学科等での申請は総額 500 万円未満とするが、特別な理由により一件が 500 万円を越える高額なものを申請する場合、他の品目を申請することは認めない。
- ・ 学科内で各申請品目に優先順位付けする必要はない。

区分 C への申請書類

- ・ 昨年まで提出している申請書類に加え、別紙様式に「利用目的」「利用計画」「予想される教育効果」について記載する。

審査方法および配分順位決定方法

- ・ 申請者にはヒアリング調査を行なうこととする。
ただし、申請件数が多い場合は、第一次審査(書類審査)を行ない、件数を絞り込む。
- ・ ヒアリング内容を参考に、複数の審査委員が、申請書に記載の「利用目的」「利用計画」「予想される教育効果」を各 10 点満点(合計 30 点満点)で評価する。

- ・ 通常は次の数式に従って評価値を算出する。

$$\text{評価値} = \{ (\text{の平均} + \text{の平均} + \text{の平均}) \times (\text{前回配分からの経過年数} \times \frac{1}{7}) \} \dots (1)\text{式}$$

* 7 年を越えて配分が無いときには、経過年数に 8 以上を入力できることとする。

- ・ 特に緊急な配分を要すると審査委員が判断したときには、次の数式に従う。

$$\text{評価値} = \{ (\text{の平均} + \text{の平均} + \text{の平均}) \times (\text{前回配分からの経過年数} \times \frac{2}{7}) \} \dots (2)\text{式}$$

* 7 年を越えて配分が無いときには、経過年数に 8 以上を入力できることとする。

< 経過年数に $\frac{1}{7}$ を乗ずる根拠 >

14 の学科等に毎年 2 件の配分を基本とするので、平均 7 年に 1 回の採択である。7 年後には同じ基準での評価となる。

(例) , , が各 10 点満点だが、5 年前に配分されている場合

$$\text{評価値} = 30 \times (5/7) = 21.4$$

過去 8 年間配分されていないが、内容が不満足であり ~ が各 5 点とする 評価点 = $15 \times (8/7) = 17.1$ (年数は経過していても、内容が不十分だと判断される申請は配当されにくい)

- ・ 総額 900 万円の範囲で、評価点が上位の 2 件の申請に配分する。900 万円からの残額に応じて、「区分 C」で次点の申請品目、あるいは「区分 D」の申請品目に配分する。
- ・ 評価値が同じ場合は、審査委員により緊急性があると判断されたものを優先し、以下の順位にしたがう。

「(2)式により計算されたもの」 > 「前回の配分からの経過年数の長いもの」 > 「審査委員協議」

審査委員の選任

- ・ 校長が指名した者

区分Dへの配分方法

- ・ 区分Dの品目に関しては、各学科等は申請に対し優先順位を付ける。

ローテーション

- ・ 14の学科等に対して、2系列での配分ローテーションを設定（学科系列・センター系列）する。
- ・ 毎年、学科系列から申請のあった学科の上位2件、センター系列から上位1件に配分する。この際、学科内で順位付けされたリスト最上位の品目に配分する。

「学科」系列
 (機械工学科) - (電気電子工学科) - (情報工学科) - (物質工学科) - (一般理数系) - (一般人文系) - (環境都市工学科) - (専攻科)

「センター」系列
 (キャリア教育センター) - (地域共同テクノセンター) - (実習工場) - (創造工房) - (学術情報センター) - (放射線装置)

- ・ リスト最上位の品目に配分しても140万円に満たない場合、残額の範囲内で、同一の学科内で次点の品目に配分する。(より下位の品目には配分しない。下例参照)

(例) 18年度配分

学科系列	機械	電気	情報	物質	環都	一般理系	一般文系	専攻科
	140	60	110	140	60	140	120	90
	80	140	100	100	50	100	100	
	120	70 x			120			

センター系列	キャリア	テクノ	実習工場	創造工房	学情	放射線		
	60	120	60	120	100	120		
	70	100	70	90				
		20	100					

18年度は機械工学科 と電気電子工学科 ^{注1)}、およびキャリア教育センター ・ の品目に配分される。

注1) 各140万円を配分の上限とすることが基本

電気電子工学科は が60万円の配分で、あと約80万円の配当が可能であるが、には配当しない。にも配当させたいのであれば、学科内でリスト順を考慮すべきである。ただし、当予算の目的を十分に意識していただきたい。

- ・ 区分Cの残額によっては、もう一方の系列についての次点の学科等に配分する。(すなわち合計4つの学科等に配分される場合もある)
- ・ 将来的に教育充実設備費の配分総額が激減した場合も、当面は区分Cの総額900万円を確保する。
- ・ 申請がなかった学科等は、順位を据え置く。

ローテーション順は抽選により決定し、次年度以降その順位に従う。

数十万円の残額があるが、特定の学科等への配分が困難な場合は、校長裁量経費とする(複雑なルールを設け、無理に配分する必要はない)

(出典 平成18年6月19日 教員会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

資源配分に関しては、予算配分方針に基づき策定された学内予算配分案が運営委員会で審議・決定され、適切に配分されている。

また、申請に基づく学内競争的資金配分の制度が導入されており、適切な資源配分の方策が実施されている。

観点 10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

財務諸表については、本校は会計単位であり、法人全体にかかる財務諸表は機構本部が作成し、機構本部のウェブページ上で公開している。

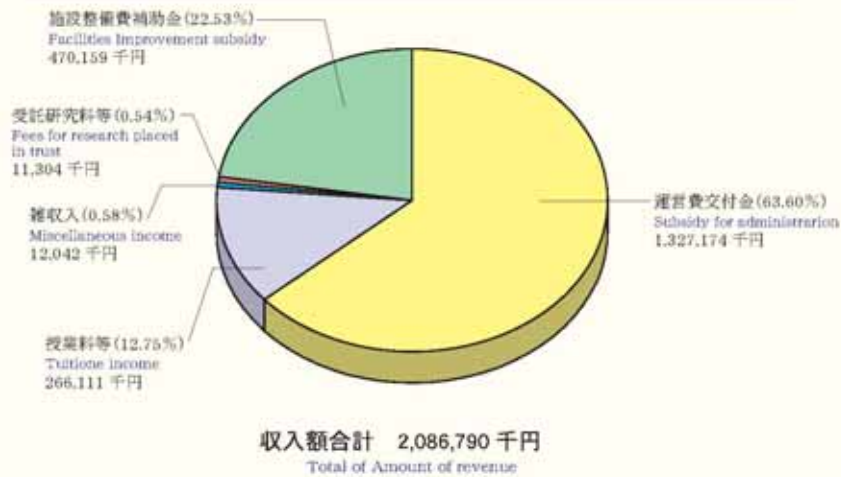
なお、本校の財務状況の概要については、学校要覧(資料 10 - 3 - - 1)に掲載しており、当該要覧は本校ウェブページ(<http://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-syomu/youran/youran.htm>)上で閲覧可能である。

資料 10 - 3 - - 1

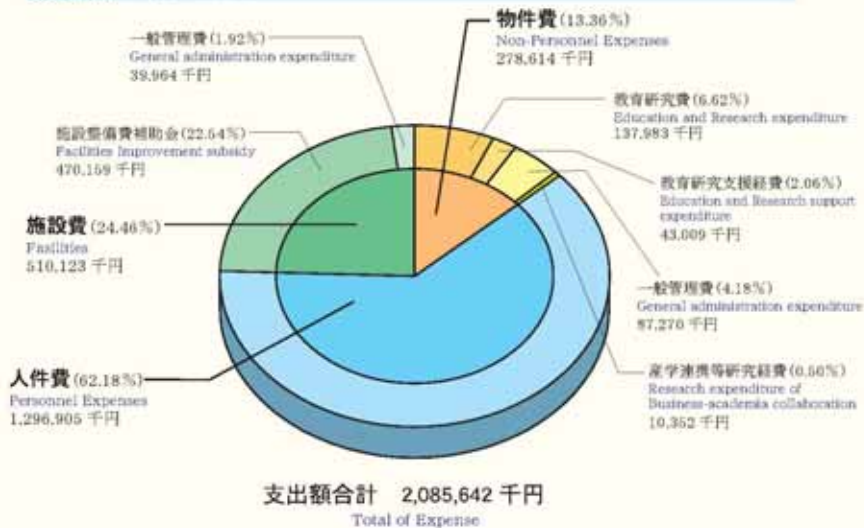
12. 収入・支出額 (平成17年度) REVENUE AND EXPENDITURE (2005)

(単位：千円) (shown in thousand yen)

収入額 Amount of revenue



支出額 Expenditure



(出典 平成 18 年度 学校要覧 p.45)

(分析結果とその根拠理由)

法人全体に係る財務諸表は機構本部が管理し、ウェブサイト上で公開されており、適切な形で公表されている。また、本校に係る財務状況の概要についても、要覧(本校ウェブサイト上に掲載)において閲覧可能である。

観点 10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

監査については、内部監査と外部監査がある。平成 16 年 4 月の法人化後、外部監査は未受検であるが、内部監査については学内監査(資料 10 - 3 - - 1)を毎年度実施している。

資料 10 - 3 - - 1

別紙様式

監 査 報 告 書

函館工業高等専門学校長 殿

平成 18 年 7 月 3 日

監査員
職名 課長補佐
氏名 出蔵 雅憲



監査の結果について下記のとおり報告します。

記

監 査 事 項	会計監査実施要項に定める監査事項		監 査 対 象	平成17年 4月 1日から
補 助 員			期 間	平成18年 3月31日まで
立 会 者	経理係長 森若 幸弘		監 査 区 分	定期監査
監 査 日 程	平成18年 6月30日～ 6月30日		総 評	
前回との比較				
監査事項及びこれに関する意見				
監査事項	監査事項の細目	監査実施方法・経過・概要	評	監 査 結 果 に 対 する 意 見
一般事項及び 重点事項	財務会計に関する規則等の 適用に関する事項	本校監査実施細目に基づき書類等を 精査した。		概ね良好
	予算決算に関する事項	本校監査実施細目に基づき書類等を 精査した。		概ね良好
	収入支出に関する事項	本校監査実施細目に基づき書類等を 精査した。		概ね良好
	債権に関する事項	本校監査実施細目に基づき書類等を 精査した。		概ね良好
	放費に関する事項	本校監査実施細目に基づき書類等を 精査した。		概ね良好
添付書類 調書等の 内 訳				

(出典 会計監査報告書)

(分析結果とその根拠理由)

内部監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条第1項に基づき、毎年度学内監査を行っており、財務に対する会計監査が適正に行われている。

また、独立行政法人国立高等専門学校機構の監査計画に基づき、中期計画中に独立行政法人国立高等専門学校機構全体の一会計単位としての内部監査を受検する予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校では、産学連携・地域連携を活性化し、地域社会への貢献を推進するため、地域社会への積極的な働きかけを行っている。具体的には研究シーズ集等の発行によるPR活動、出前講座・技術相談等の実施の結果、技術相談件数が増加し、受託研究費・共同研究費等の受入額が増加している。

また、校長裁量経費により申請に基づく学内競争的資金配分の制度が導入されており、校長のリーダーシップのもと、教育充実設備費については校長から指名された学内審査委員の審査を経て予算の有効な配分に努めている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、制度上債務を負うことはない。

授業料・入学料・入学検定料等の収入状況および独立行政法人国立高等専門学校機構本部からの学校運営に必要な運営費交付金等の予算配分の状況から、経常的収入は安定的に確保されている。また、外部資金については、地域企業等へのPR活動、出前講座・技術相談等実施の結果、受託研究費・共同研究費等の受入額が増加している。

収支に係る計画として、年度の収支計画としての予算配分方針に基づき策定された学内予算配分案が運営委員会で審議・決定され、教職員に明示されている。

収支の状況において、支出超過ではなく、健全財政となっている。

資源配分に関しては、予算配分方針に基づき策定された学内予算配分案が運営委員会で審議・決定され、また、学内競争的資金配分の制度が導入されており、適切に配分されている。

法人全体に係る財務諸表は、ウェブサイト上で公開されており、また、本校に係る財務状況の概要についても、要覧(本校ウェブサイト上に掲載)において閲覧可能であり、適切な形で公表されている。

財務に対する会計監査は規則等に基づき適正に実施している。

